

日本税理士会連合会
会長 池田 隼啓 殿

平成21年6月25日
全国青年税理士連盟
会長 菅原 祥元
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12
代々木リビン401号
電話 03-3354-4162

「退職国税職員の天下り」廃止の要望書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当連盟の活動に深いご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当連盟では、国税職員が一定期間の行政実務経験をもって税理士試験を受験することなく特権的に税理士資格を取得し、退職に際し国税当局から税理士顧問先の斡旋を受けることを「退職国税職員の天下り」と称しています。

「退職国税職員の天下り」は、国家公務員である現役国税職員と民間人である退職国税職員（国税OB税理士）との癒着を懸念させ、税務行政、税理士制度に対する国民の信頼を損なうものであるとともに、構造改革に逆行するものであります。

当連盟では、かねてよりこの問題について、反対を続けており、財務大臣等に対して要望書（添付資料参照）を提出しております。

なお、当連盟では、この斡旋行為の廃止について、貴会および全国の各税理士会が強い意思のもと、活動していくことが重要であると考えております。

しかし、先般、全国の各税理士会に対して、「退職国税職員への税理士顧問先斡旋の廃止」に向けての取り組み状況について照会をさせていただきましたが、ほとんどの税理士会において、斡旋行為の廃止に向けての活動は行われておらず、大変不満に感じるものでした。

ぜひとも、「退職国税職員の天下り」の廃止に向けて、貴会および全国の各税理士会一丸となった活動をお願いすべく、ここに要望をさせていただきます。

敬具